

大地みらい信用金庫 一般事業主行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

次世代育成支援対策推進法の趣旨に踏まえ、当金庫では、職員一人ひとりが仕事と子育ての両立を支援することを目的として、次の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標：男女ともに育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備。

※数値：育児休業等取得率及び育児目的休暇取得率 男性職員 50%以上、女性職員 75%以上。

【取組内容】

令和7年4月～

- ・制度資料を作成し、職員に情報提供し、育児休業取得を促す。
※育児(未就学児)している職員に対し、育児休業制度の内容や取得者の声をまとめ、庫内報等にて全職員に周知する。
- ・産休取得予定の職員、育児休業中の職員、育児休業復帰後の職員と面談を行い、休職・復職への不安を解消しサポートする。

3. 当金庫の状況(令和6年12月31日時点)

(1) 育児休業等の取得状況

男性職員：20%、女性職員：100%

(2) 職員(フルタイム)一人あたりの法定時間外労働および休日労働の合計時間(各月)

1月：8時間 2月：7時間 3月：9時間 4月：10時間 5月：10時間 6月：9時間

7月：8時間 8月：8時間 9月：5時間 10月：6時間 11月：8時間 12月：7時間

4. 数値目標の設定

職員(フルタイム)一人あたりの法定時間外労働および休日労働の平均時間

2024年度12か月平均 7.9時間

目標数値 7.0時間以内

以上

